

公益財団法人富山県生活衛生営業指導センター
職 員 募 集 の お 知 ら せ

公益財団法人富山県生活衛生営業指導センターでは、下記のとおり職員の募集を行います。

区 分	内 容
1 職種及び募集人員	生活衛生営業経営指導員 1 名
2 職務内容	生活衛生営業に関する専門的な経営指導を行う。 (別記「業務内容について」ご覧ください)
3 選考方法	(1) 第一次選考(書類選考) 「履歴書」による書類選考を行う。(書類選考の可否の結果は、電話にて全員に通知する。) (2) 第二次選考(面接選考等) (3) 可否の結果は、第二次選考を受けた後、電話にて全員に通知する。
4 採用の時期	令和6年4月1日以降
5 応募資格	(1) 人格が高潔で教養、識見を有し、かつ、業務に熱意のある者であって、 <u>次の各号のいずれかの要件を満たした者</u> であること。 ① 公認会計士、会計士補、計理士、税理士、中小企業診断士の資格を有する者。 ② 大学卒業者であって、生活衛生関係営業の指導又は経営の実務に最近5年のうち2年以上従事した経験を有する者。 ③ 短期大学卒業者であって、生活衛生関係営業の指導又は経営の実務に最近5年のうち3年以上従事した経験を有する者。 ④ 生活衛生関係営業の指導又は経営の実務に最近5年以上従事した経験を有する者。 ⑤ 上記①～④に規定する者と同等以上の経験、能力を有する者。 ⑥ 巡回相談指導業務を行うためマイカー通勤可能である者
6 労働条件等	(1) 勤務形態 常勤(週5日制又は週4日制可) (2) 勤 務 地 富山市下新町8-16 自治労とやま会館内 (3) 勤務時間 午前9時～午後5時 (4) 休 日 土、日、祝日 8月13日～8月17日、12月29日～1月4日 (5) 給 与 生活衛生関係営業対策事業補助金交付要綱に定める金額 (月額250,000円～) (6) 福利厚生 健康保険、厚生年金、労働保険 (7) そ の 他 当指導センター就業規則に定めるところによる。
7 応募手続	(1) 応募方法 次の書類を封筒に入れ、封筒には朱書きで「応募書類在中」とし(3)の応募書類の送付先に郵送のこと。ただし、受付期間を超えたものや書類が整っていない応募書類は受理しない。 ①履歴書(顔写真を貼付すること) (2) 応募書類の受付期間 令和6年4月1日～令和7年3月15日まで (3) 応募書類の送付先 〒930-0804 富山市下新町8-16 自治労とやま会館 公益財団法人富山県生活衛生営業指導センター
9 応募に関する問い合わせ先	公益財団法人富山県生活衛生営業指導センター 電 話 076-442-0285 担当 稲沢
10 その他	・ 応募書類は返却いたしません。 ・ 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。 ・ 応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的にのみ使用します。

別記

業務内容

- ①生活衛生営業(理容業・美容業・クリーニング業・旅館業・興行営業・公衆浴場業・喫茶店営業・飲食店営業・食肉販売業・氷雪販売業)に対する専門的な経営・衛生・税務等の指導及び相談
- ②日本政策金融公庫の融資の相談
- ③生活衛生営業に関する研修・講習
- ④標準営業約款に関する事業
- ⑤生活衛生営業特別相談員の業務執行に関する指導、助言及び情報の提供を行う
- ⑥生活衛生関係営業景気動向等調査
- ⑦生活衛生関係営業に関する関係機関等との連絡調整
- ⑧生活衛生営業の振興に関する事業等